

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 高 槻 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和6年6月20日（木） 午後2時から 午後3時30分までの間
開催場所		大阪府高槻市野見町2番4号 大阪府高槻警察署
出席者	委員	長山会長 貝本委員 壺谷委員 長谷川委員 中村委員 永井委員 内本委員 筒水委員 石田委員 有田委員 多和田委員 尾崎委員
	警察	署長 副署長 総務課長 会計課長 留置管理課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 刑事課長代理（犯罪抑止戦略官） 広聴相談係長
議 事 概 要		1 会長挨拶 皆さんこんにちは。本年度1回目の高槻警察署協議会開催にあたり一言御挨拶申し上げます。 私たち委員の多くは何十年も高槻市・島本町に暮らしています。この間高槻市・島本町は大きく変わりました。 例えばJR高槻駅は木造の平屋建ての駅舎で、改札口を出た広場に小さな池がありました。もちろん高槻阪急もなく駅前には露天商がいたのを覚えています。 私の家業は駅前再開発の立ち退きにより、摂津峡に新店舗を構えたのが47年前でした。もう一つの創業の地であった北駅前の店舗も数年前にエスカレーター広場のために立ち退きました。そうして地域の発展と共に商いの場所を変えて現在に至っています。 ここに集まっている委員の皆様も一人ひとり街の発展と成長を共に過ごし、それぞれが懐かしい記憶を持っていると思います。 高槻城公園芸術文化劇場はもともと市民プールでした。この後高槻警察署が移転した暁にはこの警察署跡地は劇場と一体化された公園のように整備されると聞いています。 現在島本町は住みたい街に、高槻市は住んでみて良かった街にランキングされる等、ここ数年住みやすさを実感し、この地で暮らしていることに誇りを持てるようになってきたと感じていますが、皆様はどうでしょうか。

こうした発展は、高槻島本の安心安全の砦として、高槻警察署の皆さんの不断の努力の賜であると思います。改めて署の皆様へ感謝申し上げます。

新年度を迎え、署長をはじめ多くの新幹部署員の方が着任されました。

一般的には課題解決には時間が掛かると思います。私たち30年50年と地域に長く暮らしているが故に、おかしくても当たり前のように慣れてしまっていることや、ずっと気になっていることがあるかもしれません。

「警察署協議会とは警察署が地域住民の意見要望を聴き、警察署の業務運営に反映させるために接している諮問機関であります」と前任の署長は御説明されました。今回も後ほど委員から諸問題への意見や質問、要望があります。

私はこう考えました。新しく着任される署長をはじめとする皆様、私たちと違った視点から、改めて新鮮な気持ちで高槻・島本町に関わることで、委員からの意見や要望を、新たな視点で取り上げ、日々の業務に生かしていただくことができる。高槻警察署の組織としての継続性は当然ですが、常に変わっていく組織。新鮮な心をもってこそ、しなやかながらも堅固で安心安全な街になるのではと思います。

最後に本日の集まりが、警察署の皆さんと心の通う会議になりますようにまた、高槻警察署の皆様の活動に感謝し、ますますの御活躍を願って挨拶に代えさせていただきます。

2 署長挨拶

この春から、一部幹部等も代わりました。

高槻警察署管内は今のところ、春先から幸い大きな事件事故はございません。

しかし、やはり日々特殊詐欺という高齢者をターゲットにした事案が多く発生し、高齢者のお宅を中心に電話が掛かってきております。

主な手口としては、「市役所の〇〇ですけど還付金ありますよ。」「ＡＴＭで手続きしますよ。」ということでお金を振り込むという「還付金詐欺」と言われる事案です。

高槻管内は非常に多く発生しております。

その対応等を含めて、一人でも多くの方に、防犯意識を持ってもらおうという取り組みを行っています。

また、日々窃盗や喧嘩、様々なトラブル等の事案も多く発生しており、それらの事案等にも全力で対応しております。

次に交通事故の問題です。

高槻管内は自転車の利用が増え、自転車が関係する交通事故が大変多いため、日々取締りや安全指導を鋭意進めているところでございます。

しかし、やはり警察というところを一般の方が見られた時にどうい

議 事 概 要

組織なのか、どのような警察官なのか等、いろいろ思うところがあると思います。

是非委員の方々に御意見いただいたことを運営に反映させて行きたいと思いますので、どうぞこの機会に忌憚なき御意見をいただきたいと思います。

本日は大変お忙しいところ、参加していただきましてありがとうございます。

簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。

3 業務概要説明

(1) 生活安全課

特殊詐欺の被害防止に関する取組状況について

(2) 刑事課

特殊詐欺の発生及び検挙状況について

(3) 交通課

自転車を含む交通事故の発生状況と防止対策について

4 議事

(1) 総務関係

【委員】

警察官志望者が半減していると聞いている。

今後、警察官不足が予測されるが、対応策を聞かせて欲しい。

【警察】

警察官採用募集の現状については、大阪府警察では平成30年度は10,749人だった警察官採用選考申込者数が、令和5年度には5,839人まで減少しております。

これは、少子化に伴う就職適齢人口の減少や、民間企業の雇用情勢の復調等が要因と推測され、厳しい採用情勢が続いています。

大阪府警では、採用選考の日程について、昨年は第2回選考の第一次選考日を他府県警察と統一日程で実施していましたが、令和6年度は、他府県警察と日程をずらして実施し、併願受験を可能とすることで受験者の選択肢を広げる施策を実施する予定です。

また、警察署では、警察官を拝命して概ね5年以内の者を指定リクルーターとして指定し、主に出身学校又は管内に所在する大学、高等学校等に対して学校訪問、受験勧奨のリクルーター活動を行っております。

この様に、大阪府警では一人でも多くの優秀な人材確保のため採用募集活動を実施しておりますので、治安維持のためにも、皆様方も御協力をお願いします。

(2) 生活安全関係

【委員】

学校行事の非行防止教室等で警察からの指導等工夫されていることがあれば教えていただきたい。

【警察】

スクールサポーターが小中学校を中心に見守り活動や、学校巡回を行っています。

巡回中に教員や教頭、校長等と意見交換や生徒の様子等を聞き取っており、実施校に最も適した内容の非行防止教室となるように心掛けています。

最近ではSNSをめぐるトラブルや危険性に関して子供達に伝え、知らない大人と簡単につながらないように注意喚起しています。

【委員】

不登校児童生徒などがSNSを通じてのコミュニケーションからトラブルに巻き込まれることもあり、対策等があればお聞きしたい。

【警察】

御指摘のとおり児童がSNSを通じてトラブルに巻き込まれるケースがあります。

非行防止教室等を通じて個人情報や安易に教えない、悪意のある大人がいることを認識させる等して、SNSの危険性について児童に伝える等しています。

保護者に対してもペアレンタルコントロールを利用して有害サイトのアクセス制限や、家庭内でスマホのルールを決める等、家庭内での対策も非常に重要であることを伝えています。

(3) 地域関係

【委員】

島本町役場前をバイクが騒音を立てて通過したり、高架道路横の階段を上った辺りの壁に落書きがあったり、ジュース缶が投棄されていたりするので夜間の巡回等の対策をお願いしたい。

【警察】

しばらくの間、夜間帯に重点警らします。

もし、走り回っている時は通報してください。

また、1か月ぐらい経過した時点で御連絡させていただきます。

【委員】

オリンピックの影響もあり、スケボー人口が増加していますが、中学生が駅前のロータリー等で練習したり騒いだりして近隣住民から苦情が出ている。

安全面の考慮とスケボーの練習場の兼ね合い等どうしていけば良いか。

【警察】

申出いただいている場所は歩道ですので、警察といたしましては、このような場所では練習をしないでいただきたいので、高槻警察へ連絡していただければ、警察官を派遣し対応します。

(4) 刑事関係**【委員】**

夜間、安満遺跡公園や緑が丘公園が、薬物の受け渡し場所となっていると近隣住民から聞いたがそのような事案は実際発生しているのでしょうか。

【警察】

安満遺跡公園、緑が丘公園が薬物の受け渡し場所となっているという事実は把握しておりません。

事案的には、安満遺跡公園では少年らが集まって騒ぐなどの事案が多くなっておりますが、緑が丘公園ではあまり取扱い事案はありません。

一部、若者の間では、いわゆる危険ドラッグが流行っており、中でも大麻と成分が似ているが違法ではないリキッド、電子たばこ様のものを所持している若者が増加傾向にあるのは事実です。

このような危険ドラッグが、一部の若者の間で譲り渡しされることが、このような噂となっている可能性があると思われます。

本年に入り、当署でも複数名の薬物事犯被疑者を逮捕しています。

いずれも薬物の入手先は大阪市内で購入していたようです。

ただ、違法薬物の売人は、路上であったり、コンビニを指定したり、駐車場であったりと受け渡しの場所を指定することが一般的でありますので、高槻市内でも薬物の受け渡しが行われている可能性はゼロではありません。

もちろん、そのような事実があるならば捜査をすすめる必要がありますので、些細な情報でもかまいませんので、何かございましたら情報提供をよろしくお願いします。

(5) 交通関係**【委員】**

夏が近づいてきて、夜間の暴走族等を見かける時期になった。

暴走族の取締を強化して欲しい。

【警察】

委員御指摘のとおり、夏になると暴走族が走り回るというイメージがあるかと思います。

暴走族の走行実態を把握する指標の一つとして、暴走族関連110番受理件数というものがありますが、その数は年々減少を続けています。

ちなみに令和5年中、大阪府内で暴走族関連110番受理件数が最も

多かったのが11月で、最も少なかったのが1月でした。

高槻警察署管内では、本年3月に地元住民から国道171号の川西町2丁目西交差点付近で暴走族が走行するとの申告を受け、地域課・交通課合同で体制をとって警戒に当たりましたが、暴走族の走行自体が認められませんでした。

しかしながら、当署管内においても少なからず暴走族関連110番を受理しておりますので、今後、夜間帯に国道170号や国道171号を中心とした幹線道路において地域課の白黒パトカーによる警戒や交通課の覆面パトカーによる検挙活動等を強化して参りたいと思います。

【委員】

阪急電車富田駅の東側から2つ目の踏切は両方とも上り勾配になっており視界が悪く、踏切幅も狭いために非常に危険である。双方譲りあって通行しているが、まれに無謀な危険運転をするドライバーもいる。何か危険を知らせる標識を設置していただきたい。

【警察】

委員御指摘の桜ヶ丘踏切及び周辺道路は幅員の狭い小さな踏切と承知しております。

同所は細街路であり、同踏切の約150m西側には府道摂津富田停車場線の富田東踏切が所在しますが、地元住民等の同踏切を知る特定の方がよく利用されていると考えられます。

同所に注意喚起する看板や法定外の道路標示等を設置することについては、道路管理者である高槻市の所管となりますので、警察からも高槻市に対して、情報共有を行い、設置に向けた働き掛けを行って参りたいと思います。

【委員】

電動キックボードについて、高槻市内は少ないが大阪市内での利用者が多いように思う。

法的な位置づけや乗車方法等、正しく理解していない市民が多いと思うので、情報の周知徹底をお願いしたい。

また危険運転も見受けられるため、取締の実態等も教えていただきたい。

【警察】

委員の御指摘の「特定小型原動機付自転車」については、当署管内での走行はほとんど認められませんが、大阪市内ではシェアリング事業が展開されていることもあり、特定小型原動機付自転車の利用が多く見られます。

昨年7月に施行された改正道路交通法により特定小型原動機付自転車が定義付けられたばかりであり、広く府民にその道路交通法上の位置付けや守るべきルール等がまだまだ周知されていないのが現状であ

議 事 概 要	ると思います。 当府警のウェブサイトでは、「交通情報」→「交通安全情報」で特定小型原動機付自転車について道路交通法上の位置付けやルールについて紹介しています。 なお、各警察署では、毎月、指導取締強化日を設け、交通事故実態を踏まえて時間・場所を設定し、特定小型原動機付自転車利用者の交通違反に対する集中的な交通指導取締りも実施しています。
---------	---